

# 後期高齢者医療制度に加入されているみなさまへ (厚生労働省からのお知らせ)

このお知らせは、令和8年4月末時点で東京都後期高齢者医療広域連合の被保険者資格を有する全ての方にお送りしています。

※送付先を設定されている方は、宛名の下に被保険者ご本人の名前を記載しております。

令和8年8月以降、「資格確認書」の交付に関する運用が変わります。令和8年7月中に、「資格確認書」または「資格情報のお知らせ」(ご自身の資格情報を確認するために使用します。)のどちらかを判定した上でお送りしますので、お手元に届いた郵便物でご確認ください。

具体的にどちらをお送りするかは、別紙のとおりマイナ保険証を利用した医療機関の受診状況により、発送する直前に確定いたします。そのため事前に、以下の問い合わせ先や市区町村窓口にお問い合わせいただいた場合でも、個別にお応えすることができない点をご理解いただけますようお願い申し上げます。

7月中にお送りする「資格情報のお知らせ」には、「資格確認書」の交付申請書が同封されています。この交付申請書は、マイナ保険証での受診が困難になった方が「資格確認書」の交付申請をするための書類で、マイナ保険証での受診に支障のない方は、申請する必要はございません。引き続きマイナ保険証をご利用ください。

リーフレットについてのお問い合わせ先

・マイナンバー総合フリーダイヤル  
0120-95-0178

・東京都後期高齢者医療広域連合お問合せセンター  
0570-086-519